

●・募・集・●・●

おもてなし活動を支援します

訪れる人を温かい「こころ」でお迎えするおもてなし活動への支援を行います。学校やNPO法人、市民グループなどの団体が対象になります。

募集期間(第2期)

10月3日(月)～31日(月)

助成額上限

1事業あたり30万円

取り組み事例

おもてなしグッズの製作、まちめぐり案内板など

※募集要領や申請書様式、取り組み事例などは、ホームページ(県観光サイト・など)に掲載。

問い合わせ先 県観光課
☎ 333-2332

お知らせ ● ●

**在宅寝たきり老人等
介護者手当を支給します**

常時介護が必要な人在宅

介護している人(介護者)に対し、その労をねぎらい、福祉の増進を目的として手当を支給します。
受給対象者 本町に住所があり、基準日(本年10月1日)前1年間、町が規定する被介護者と同居し、引き続き1年以上在宅介護している人。ただし、被介護者が基準日前1年間の間に、90日を超える入院・入所・ショートステイを利用していた場合は、支給の対象になりません。

受付期間

10月3日(月)～31日(月)
(土日祝日を除く)

※申請に必要なものなど詳細についてはお尋ねください。

申 請・問合せ先
役場健康福祉課 福祉係
☎ 286-3111
内線131・132

益城町小規模事業工事等 契約希望者の登録を行います

登録を希望できる人 町内に本店もしくは本社の法人登記がある法人事業または町内に住民登録がある代表者が経営する町内の個人事業者。ただし、入札参加資格者名簿に登録されている人は除きます。

登録を希望できる業種 大工

工事・左官工事・とび・土工、コンクリート工事・電気工事・管工事・板金工事・塗装工事・内装工事・造園工事・建具工事・ガラス工事など

登録申請期間・場所

10月3日(月)～31日(月)
(土日祝日を除く)

※土日祝日を除く

役場総務課(2階)管財係窓口まで。ただし、必要に応じ追加申請も受け付けます。
※詳しくは、町ホームページの入札契約情報に掲載しています。

問い合わせ先

役場総務課 管財係
☎ 286-3111
内線224・225

益城町ファミ・サボ 個別説明会

登録を希望できる人 町内に

センターでは、自宅を提供して子どもの一時預かりをしていただく「協力会員」を募集します。「関心はあるけれど、どんな様子かちょっと不安」という人を対象に個別説明会を開きます。

自動交付機は通常どおり午後9時まで利用できます。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

問い合わせ先

役場住民生活課 住民係
☎ 286-3111
内線111・113

被爆二世の人を対象に 健康診断を実施します

対象者 実父・実母のどちらかが被爆者である人で、県内に居住している二世の人

受診料 無料

健診日時

11月17日(木)・18日(金)

健診受付時間

午後1時～2時

健診内容

①視診、問診、聴診、打診
および触診による検査②血液検査(医師が必要と認めた人)③尿検査④血圧測定

⑤肝臓機能検査

※検査の結果、治療が必要となつた場合でも、医療費の助成はありませんのでご了承ください。

実施機関

熊本県総合保健センター
(熊本市東町4-11-2)

証明書のコンビニ交付を 一時停止します

マルチコピー機のメンテナンス作業のため、コンビニエンスストアでの証明書交付を一時停止します。

停止日時
10月12日(水)
午後5時～11時30分

